



市民税・都民税の主な改正点	2面
上谷戸ホテルのタペin 稲城2009	3面
2009環境シンポジウムin 稲城	4面
ねんきん定期便	5面
教育・出産・住宅資金の融資あっせん	6面
都民住宅 入居者募集	7面
新型インフルエンザ感染予防	8面



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>
 携帯電話版 <http://www.city.inagi.tokyo.jp/i/>
 (左のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください)

発行 東京都稲城市 編集 秘書広報課広報広聴係 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111 ☎042-378-2111 042-377-4781

20年度下半期 財政状況の公表

市では、市の財政状況を毎年5月と11月の2回公表しています。今回は20年度下半期(21年3月31日現在)の予算の執行状況などをお知らせします。

一般会計

一般会計の当初予算は263億800万円です。3億800万円の増額が、4回の補正により、最終予算の総額は288億9259万円となり、25億8459万円の増額予算となつています(表1・グラフ1参照)。

一般会計の当期中の主な補正内容

一般会計の当期中の主な補正内容は、歳入で、国庫支出金の増、地方交付税の増、市債の増などです。歳出では、定額給付金などの増による商工費の増、子育て応援特別手当の増などです。

特別会計

市では、特定の事業について、一般会計から区分して収支を個別に経理する特別会計を設けています。

稲城市議会から

議長に 川島やすゆき議員
副議長に 岩佐 いづみ議員



岩佐いづみ 議員



川島やすゆき 議員

監査委員に 田中しげお議員



田中しげお 議員

5月15日に行われた市議会臨時会において、原田えつお議員、北浜けんいち議員の辞任に伴い、議長に川島やすゆき議員(チェンジ21)が、副議長に岩佐いづみ議員(民主党)が選出されました。

また、門島すえこ議員の辞任に伴い、市議会選出の監査委員に田中しげお議員(新政会)が同意を得て選任されました。

各氏名の後のカッコ内は、所属党派名です。

問い合わせ 議会事務局 庶務調査係

表1 各会計の予算現額

会計名称	当初予算額	上半期末 予算額	下半期 補正予算額	最終予算額	一般会計 からの繰出金
一般会計	263億800万円	265億7,682万円	23億1,577万円	288億9,259万円	-
国民健康保険事業特別会計	69億3,144万円	69億3,144万円	812万円	69億3,956万円	10億133万円
土地区画整理事業特別会計	25億4,652万円	29億9,231万円	1,887万円	30億1,118万円	20億9,760万円
下水道事業特別会計	19億9,068万円	19億9,068万円	-	19億9,068万円	5億7,696万円
老人保健特別会計	3億4,123万円	3億8,193万円	-	3億8,193万円	2,448万円
介護保険特別会計	28億4,732万円	30億886万円	3,419万円	30億4,305万円	4億586万円
後期高齢者医療特別会計	7億5,613万円	7億5,750万円	571万円	7億6,321万円	3億7,739万円
病院事業会計	68億3万円	68億3万円	792万円	68億795万円	6億688万円
受託水道事業特別会計	5億9,790万円	5億9,790万円	-	5億9,790万円	-
合計	491億1,925万円	500億3,747万円	23億9,058万円	524億2,805万円	50億9,050万円

表2 市債(借入金)の現在高

借入の会計	現在高
一般会計	165億2,924万円
下水道事業特別会計	94億4,958万円
病院事業会計	65億4,643万円
合計	325億2,525万円

主な借入先は、財務省、総務省、公営企業金融公庫、東京都、市中銀行です。

表3 予算上の市民の市税負担額と市民への歳出額(一般会計分)

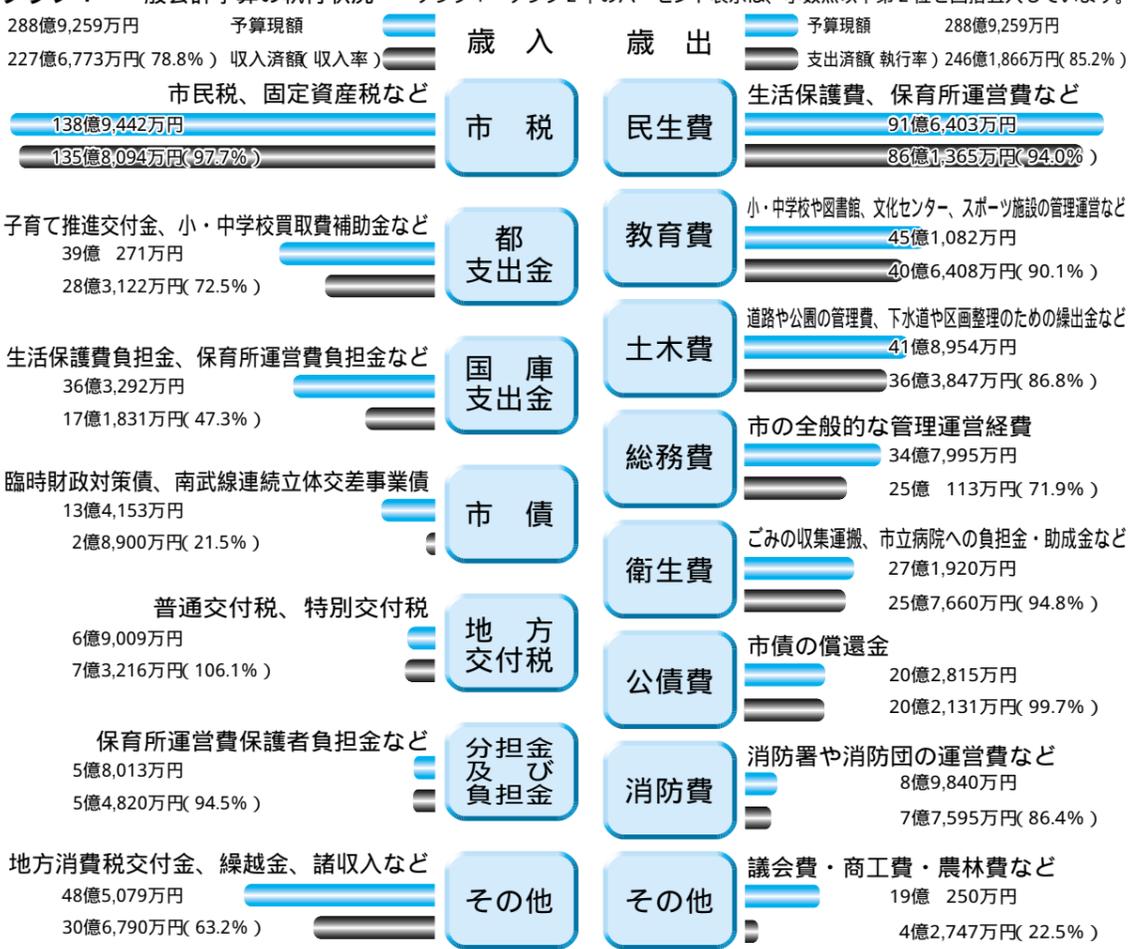
区分	一人当たり	一世帯当たり
市税負担額	164,231円	390,347円
歳出額	297,708円	707,595円

21年4月1日現在の住民基本台帳人口(82,694人)と世帯数(34,792世帯)を用いて求めています。

市有財産の現在高(一般会計管理分)

土地	公園や学校など 1,229,013㎡
建物	市庁舎や学校など 162,248㎡
出資金	(財)いなぎグリーンウェルネス財団出資金など 証券 3億4,898万円
基金	公共施設建設基金など 112億6,720万円

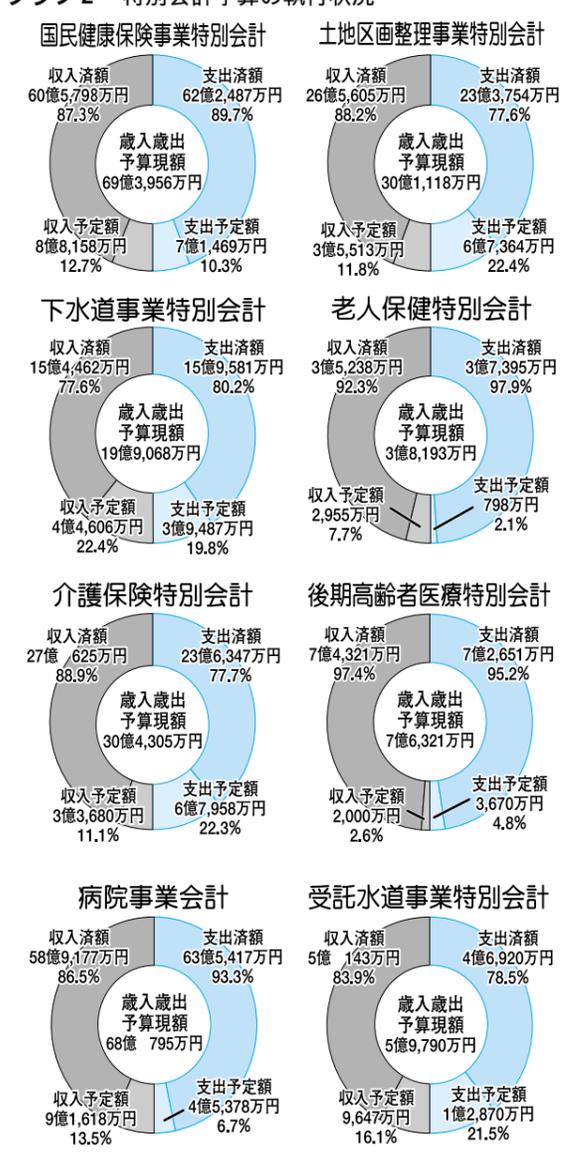
グラフ1 一般会計予算の執行状況



負担と歳出額

皆さんが納めた市税の額と一般会計の歳出の支出済額を市民一人当たり、1世帯当たりで算出すると表3のとおりです。

グラフ2 特別会計予算の執行状況



年度末の3月は、一般会計と特別会計の歳入・歳出予算額が確定します。各会計(病院事業会計を除く)の収入額と支出額(決算額)は、出納整理期間が終わる5月末日に確定します。

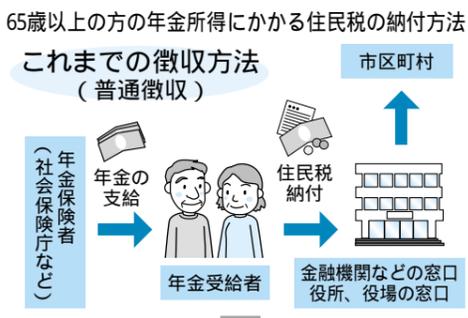
市民税・都民税(住民税)の 主な改正点

問い合わせ 課税課市民税係

6月10日()に、住民税を直接金融機関などの窓口で直接納める普通徴収方へ納税通知書を発送します。

65歳以上で公的年金等を受給している方へ 住民税を公的年金から 引き落としします

公的年金等を受給し、年金所得にかかる住民税の納税義務がある方は、10月から年金を支給する社会保険庁などの年金保険者が年金から住民税を引き落とし(特別徴収)、市区町村へ納めることになり



ます。これにより、年金を受給している皆さんが直接金融機関などの窓口で、納める手間が省けることとなります(左図参照)。この改正にあわせて、納税通知書の様式を変更しています。

徴収方法が変更するだけで税額に変更は生じません。

対象 次のすべてに該当する方
65歳以上の方
前年中の年金所得にかかる住民税の納税義務がある方
前年中に公的年金等を受給していた方
当該年度の初日(4月1日)に老齢基礎年金等を受給している方

次の方は対象になりません
老齢基礎年金等の年額が18万円未満の方
当該年度の

特別徴収税額が老齢基礎年金等の年額を超える方
介護保険料が年金から引き落としされていない方
60歳(64歳)の方の年金所得にかかる税額については普通徴収となります。

対象となる年金 国民年金
法による老齢基礎年金等の老齢または退職を支給事由とする年金
障害年金や遺族年金は対象となりません。

対象となる税額 厚生年金
共済年金、企業年金などを含まずすべての公的年金等にかかる所得額に応じた住民税額
公的年金以外に所得がある

22年度以降に65歳になる方の1年目、稲城市に転入された方の1年目も同様です。

22年度(2年目)以降の納め方表2参照

仮徴収と本徴収で納めます。
仮徴収 4月・6月・8月
本徴収 10月・12月・2月

方は、別途給与からの特別徴収、普通徴収による税額が発生することがあります。
徴収方法表1・表2参照
21年度(1年目)の納め方 (表1参照)

公的年金からの特別徴収開始に伴い、その年度の税額の徴収方法は、6月・8月を普通徴収、10月・12月・2月を特別徴収で納めます。

22年度以降に65歳になる方の1年目、稲城市に転入された方の1年目も同様です。

22年度(2年目)以降の納め方表2参照

仮徴収と本徴収で納めます。
仮徴収 4月・6月・8月
本徴収 10月・12月・2月

表1 21年度(1年目)の納め方

区分	普通徴収		特別徴収		
	徴収月	税額	徴収月	徴収月	徴収月
徴収月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	年税額の1/4	年税額の1/4	年税額の1/6	年税額の1/6	年税額の1/6
例) 年税額 60,000円	15,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円

表2 22年度(2年目)以降の納め方

区分	特別徴収					
	徴収月	徴収月	徴収月	徴収月	徴収月	徴収月
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	仮徴収	30,000円		本徴収	33,000円	
例) 年税額 63,000円	10,000円	10,000円	10,000円	11,000円	11,000円	11,000円

表3 寄附金の控除額

寄附金控除額	+
基本控除額	(寄附金額 - 5,000円) × 10%
特例控除額 (都道府県・市区町村への寄附のみ)	次のA・Bのうち少ない額 A (寄附金額 - 5,000円) × (90% - 所得税の限界税率) B 住民税所得割額の10%

所得税の限界税率 = その方に適用される所得税の最高税率をいいます。年収により5%~40%となります。

前年度の2月の税額を仮徴収時期(4月・6月・8月)にそれぞれ徴収します。
本徴収10月・12月・2月
年税額から仮徴収額を差し引いた残りの年税額の3分の1ずつを本徴収時期(10月・12月・2月)にそれぞれ徴収します。

寄附金控除はこれまで所得控除方式で10万円を超えた額が対象でしたが、21年度から税額控除方式に変わり、都道府県・市区町村・日本赤十字社・共同募金会に対して寄附した額の5千円を超えた額が対象になります。また、都道府県・市区町村への寄附金には、更に特例控除額が税額控除されます(表3参照)。

寄附金控除はこれまで所得控除方式で10万円を超えた額が対象でしたが、21年度から税額控除方式に変わり、都道府県・市区町村・日本赤十字社・共同募金会に対して寄附した額の5千円を超えた額が対象になります。また、都道府県・市区町村への寄附金には、更に特例控除額が税額控除されます(表3参照)。

決定しました 稲城市道路・公園名称

市が管理している主要な生活道路は、市民の皆さんの公募により道路名称をつけていただき、親しまれています。
昨年、新たに市内の道路15路線と公園3カ所の名称を募集したところ、市民の皆さんから多数の応募をいただきました。各地区にお住まいの方々からも意見を伺い、その中から名称を決定しました。ご協力いただいた皆さんに感謝申し上げます。
名称の詳細は市ホームページでご覧いただけます。
問い合わせ 管理課管理係(道路) 緑と建設課緑と水の係(公園)

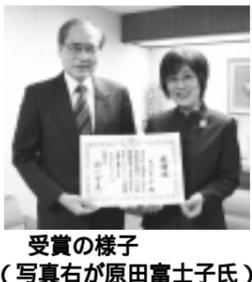
春の叙勲 受賞された皆様

市内にお住まいの次の方々
が、春の叙勲を受章されました。

- た。おめでごとくおめでとうございます。
- 瑞宝小綬章 末松 茂孝氏 (元公立高校長・平尾在住)
- 旭日双光章 旭日双光章 (元稲城市議・東長沼在住)
- 大河原 克己氏

総務大臣表彰 前行政相談委員 原田 富士子氏

前行政相談委員の原田富士子氏が4月21日(火)に総務大臣表彰を受けられました。



受賞の様子 (写真右が原田富士子氏)

武委員と秋廣洋子委員が引き続き行っていますので、気軽にご利用ください。相談は無料です。秘密は厳守されます。
問い合わせ 経済課消費生活係

定額給付金の給付・ 子育て応援特別手当の支給

定額給付金と子育て応援特別手当の振り込み手続きを5月中旬から順次行っています。
申請書を提出いただいたから、給付金(手当)を指定の口座に振り込むまでに1カ月程度かかります。振り込む前には「支給決定通知書」で振り込み予定日をお知らせしますので、ご確認ください。
支給決定通知書が届いても指定の金融機関口座の状況により入金できない場合もあります。その際は「振り込み不能について(お知らせ)」を送付しますので、再度、金融機関口座を指定してください。
審査の段階で、申請書の記入や添付書類に不備があった方には「書類不備のお知らせ」を順次送付しますので、内容を確認のうえ、再提出をお願いします。電話による問い合わせは一切いたしません。
電話のおかけ間違いが多く発生しています。番号を確認のうえ、おかけください。
問い合わせ 定額給付金等給付担当 ☎377-4501

時代への 視点 200

17日に正副管理者会議、多摩川衛生組合協議会全員協議会の開催をお願いし、また地元自治会の対応などを行い、組合に余裕のある土曜日分、年間2千トンの受け入れを決定しました。
振り返ってみると、平成3年に私が市長として仕事を始めて間もない頃、東京都副知事と府中市長の突然の来訪を受け、「府中市の可燃ごみを多摩川衛生組合で受け入れてもらえないか」という要請がありました。

家庭から排出されるごみ(一般廃棄物)の処理は、市町村に義務付けられており、最も基本的かつ重要な仕事といえます。ところが小金井市は、新ごみ焼却施設の建設場所の決定ができなかったことから、西多摩衛生組合や柳泉園組合などから支援を拒否される事態となりました。このことの責任は全て小金井市に帰せられるわけですが、放置することができない事態となりました。東京都総務局・環境局、東京都市長会からも多摩川衛生組合(狛江市・府中市・国立市・稲城市)の管理者である私に支援の要請がありました。また、稲葉小金井市長からも直接「助けてほしい」と話があり、東京たま広域資源循環組合(25市1町でエコセメント施設と最終処分場を運営)の管理者を務めていることもあり、「多摩は一つ」の精神のもと、多摩地域の自治体が支援する以外にないことを決しました。4月

小金井市の可燃ごみ受け入れの経緯について
家庭から排出されるごみ(一般廃棄物)の処理は、市町村に義務付けられており、最も基本的かつ重要な仕事といえます。ところが小金井市は、新ごみ焼却施設の建設場所の決定ができなかったことから、西多摩衛生組合や柳泉園組合などから支援を拒否される事態となりました。このことの責任は全て小金井市に帰せられるわけですが、放置することができない事態となりました。東京都総務局・環境局、東京都市長会からも多摩川衛生組合(狛江市・府中市・国立市・稲城市)の管理者である私に支援の要請がありました。また、稲葉小金井市長からも直接「助けてほしい」と話があり、東京たま広域資源循環組合(25市1町でエコセメント施設と最終処分場を運営)の管理者を務めていることもあり、「多摩は一つ」の精神のもと、多摩地域の自治体が支援する以外にないことを決しました。4月

私は、多摩川衛生組合を代表して早期に新焼却場計画を決定するよう、小金井市長に強く申し入れました。

私は、多摩川衛生組合を代表して早期に新焼却場計画を決定するよう、小金井市長に強く申し入れました。

私は、多摩川衛生組合を代表して早期に新焼却場計画を決定するよう、小金井市長に強く申し入れました。

若葉台地区にある上谷戸親水公園内の上谷戸川では、地元「上谷戸ホタルの会」が中心となって育てたホタルの飛び交う姿を見ることが出来ます。
 昨年度は約2万9千人の方が訪れ、ピーク時は約200匹ものホタルの光を確認することが出来ました。
 今年も感動的なホタルの光を見に、どうぞ足をお運びください。
 観賞期間 6月5日(金)~14日(日)
 期間以外のホタル観賞はご遠慮ください。
 雨天の場合、ホタルは見ることができません。
 時間 午後7時30分~9時
 会場 上谷戸親水公園(案内図参照)
 交通 若葉台駅下車徒歩10分または稲城駅行き路線バス「長峰二丁目」下車徒歩5分
 上谷戸親水公園の駐車場は、身障者用(14台)となります。観賞には徒歩または公共交通機関でご来場ください。
 主催 上谷戸ホタルの夕べ実行委員会
 問い合わせ 緑と建設課緑と水の係

稲城でホタルに出会えます!

上谷戸ホタルの夕べ in 稲城2009

6月5日(金)~14日(日)

ホタル観賞区域案内図



【お願い】
 ペットを連れての観賞はご遠慮ください。静かに観賞しましょう。フラッシュを使った写真撮影はやめましょう。ホタルを持ち帰らないようにしましょう。



谷戸の原風景を象徴する水車小屋



ホタルが特に多く見られるスポット



6月6日(土)は手づくりの市民音楽会へどうぞ!

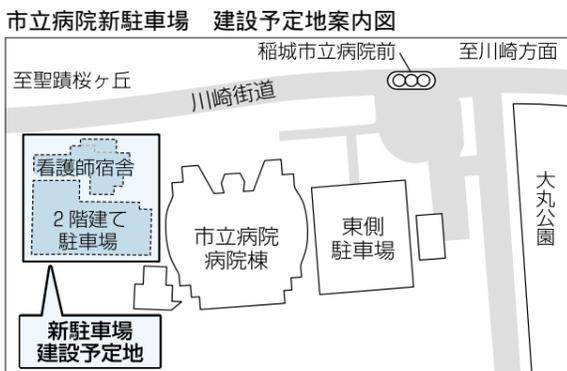
手づくりの市民音楽会 第2回 上谷戸ホタル観賞の夕べ

6月6日(土)午後3時30分から

ホタル観賞のオープニングコンサートとして「上谷戸ホタル観賞の夕べ」を開催します。
 公園を吹き抜ける心地良い風を感じながら、市民グループの皆さんが演奏する音楽をお楽しみください。
 期日 6月6日(土) 雨天の場合は6月7日(日)に順延
 時間 午後3時30分~6時30分
 会場 若葉台公園 花の段々広場(上谷戸川上流。案内図参照)
 出演 D3和太鼓部、iBAND、BEATVOX、駒沢学園女子中学・高等学校ウィンド・アンサンブル部、アンサンブル・ファインストーリー・ハーモニー

合併処理浄化槽 設置事業補助金

生活排水による河川、水路の汚濁を防止するため、し尿と雑排水を合わせて処理する合併処理浄化槽を設置する方に、設置費の一部を補助しています。
 補助の対象 公共下水道の事業計画認可を受けていない区域の住宅に設置する合併処理浄化槽
 工事着工前に補助金の交付申請が必要です。
 建築事業者の方は申請できません。
 このほか制限があります



内容	6月	7月	8月	9月	10月~22年3月
看護師宿舎解体	■	■	■		
既存駐車場解体			■	■	
新駐車場建設工事					■ 完成

市立病院 新駐車場の建設工事

22年3月まで

市立病院西側にある看護師宿舎と2階建て駐車場を取り壊して、その跡地に4階建て(4層5段)の新駐車場を建設します(左図参照)。工事期間
 工事期間 6月1日~22年3月(左表参照)
 問い合わせ 市立病院管理課施設係

で、詳しくは問い合わせてください。
 申請・問い合わせ 環境課
 ごみ・リサイクル係
 危険物安全週間
 6月7日(日)~13日(土)
 推進標語
安全は意識と知識と心掛け
 問い合わせ 稲城消防署
 予防課予防係 ☎377-7119

住まいですので、吹きこぼれや火災を防ぐために、セルフ式ガソリンスタンドでの給油時は、次のことに十分注意してください。
 給油前には、備えられた静電気除去シートに触れる。
 給油ノズルは止まるところまで確実に差し込む。
 給油ノズルのレバーは止まるところまで確実に引く。
 自動的に給油が止まったら、それ以上は給油しない。
 給油後は、給油ノズルを確実に元の位置に戻し、燃料キヤップを閉める。
設置しましょう!
 稲城市火災予防条例により、

家具転倒防止器具 無料で支給 (配布)します

申し込み受付は6月8日から

近年発生した大地震で亡くなられた方の原因を分析すると、その多くは住宅の倒壊や家具類の転倒・落下によるものです。
 市では、震災時の家具類の転倒などによる人的被害を最小限に抑えるため、東京都市長会の補助金を活用し、家具転倒防止器具を希望世帯に無料で支給(配布)します。助成期間は今年度から3年間の予定です。この機会に、家庭内の安全対策を見直してみませんか。
 内容 家具転倒防止器具家具支えつばり棒、などを現物支給します。
 詳しくは、パンフレット(稲城消防署、市役所1階総合案内)をご覧ください。
 対象 次のいずれかに該当し、自力で器具を取り付けることが困難な世帯 65歳以上の高齢者のみの世帯 介護保険法の要介護認定(要介護3以上)を受けた方を含む世帯 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方を含む世帯
 申し込み方法 「家具転倒防止器具支給申請書」(稲城消防署、高齢福祉課、平尾・若葉台出張所で配布)に必要な事項を記入し、印鑑を持参のうえ、申し込んでください。
 申し込み・問い合わせ 稲城消防署警防課防災係

内、高齢福祉課 平尾・若葉台出張所で配布)または市ホームページでご確認ください。
 対象 住民登録または外国人登録をしている方(世帯) 支給世帯数 約500世帯(先着順)
 支給(配布)は1世帯1回までです。
 器具の取り付けが困難な世帯を支援します (無料取り付け)
 申し込み状況によっては、1回目の期間内でも受け付けを終了することがあります。申し込み方法 「家具転倒防止器具の支給(配布)」及び「無料取り付け」とともに「家具転倒防止器具支給申請書」(稲城消防署、高齢福祉課、平尾・若葉台出張所で配布)に必要な事項を記入し、印鑑を持参のうえ、申し込んでください。
 申し込み・問い合わせ 稲城消防署警防課防災係

22年4月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。
 火災による死者の大半は煙などの有毒ガスによるものです。早い段階で消火や避難をするために、煙や熱を感じて音声や警報音で知らせる住宅用火災警報器を早めに設置しましょう。
 設置場所は、寝室、階段、居間、台所などで、天井や壁に自分で取り付けることができます。電気店、防災用品の取扱店やホームセンターなどで購入できますので、日本消防検定協会鑑定品の「NSマーク」が付いているものを選びましょう。自治会などで一括購入すると安くなること

住宅防火診断の実施

65歳以上の高齢者世帯などを対象に住宅防火診断を実施を行います。22年3月まで実施していますので、消防署職員(職員証携帯)が訪問した際にはご協力ください。

ご利用ください 教育・出産・住宅資金の融資あっせん

市では、教育（入学金・授業料など）・出産（分娩・入院費用など）・住宅（増改築など）（耐震補強・アスベスト除去工事を含む）資金の調達を予定する方に、取扱金融機関への融資あっせんを金利の補助をします。

対象 次のすべてに該当する方
市内に1年以上居住している20歳以上の方で、市税を滞納していない方
平成20年の世帯合計所得（給与収入のみの世帯の場合、給与所得控除後の金額）が60万円以内の方
安定し、継続した収入のある方
勤続年数または営業年数が1年以上で、現在

も継続している方
信用保証機関の保証が得られる方
融資限度額（返済期間）
教育資金＝100万円（5年以内）
出産資金＝50万円（3年以内）
住宅資金＝300万円（5年以内）
融資利率2.8%
本人負担0.98%
市補助1.81%
教育資金と、稲城市木造住宅耐震診断助成制度で耐震診断を受けて耐震補強改修工事を行う住宅資金の融資あっせんは、緊急経済対策として23年度まで、各年度、本人負担利率が2分の1（0.98%・0.49%）に軽減されます。

申請から融資実行まで1カ月程度かかります。
あっせん先金融機関の審査により、融資金額が希望額に達しない、または融資が受けられない場合があります（この住宅資金融資あっせん住宅ローンの併用は、できません）。

申請・問い合わせ 経済課消費生活係

駅前 放置自転車ゼロを目指して

現在、市内各駅周辺の放置自転車が問題となっています。手軽な交通手段として年々利用者が増加している自転車ですが、軽い気持ちで駅前などに止めることで、多くの方に迷惑をかけてしまいます。放置自転車は、街の美観を損なうばかりでなく、お年寄りや子供、体の不自由な方にとっては大変な障害となりますので絶対にやめましょう。

自転車や原動機付自転車を「ご利用の方へ」

各駅には、それぞれ自転車等放置禁止区域が定められています。この区域内の道路など

に自転車や原動機付自転車を放置すると、市の条例に基づき撤去・移動します。
撤去に伴う破損（公共物などに施錠しているチェーンなどの切断を含む）については、市は一切責任を負いません。
自転車などは、必ず駅周辺にある駐輪場に駐輪してください。通路や駐輪場以外の場所には絶対に止めないでください。

自転車等を撤去された方は、自転車等保管場所（京王線高架下）に、自転車などの鍵印鑑 身分証明書住所氏名記載のもの） 撤去手数料（自転車1台＝1千円・原動機付自転車1台＝2千円）を持参のうえ、水・金・日曜日の午後1時～4時の間に引き取りに来てください（12月29日～1月3日の間は返還を

行ないません）。保管期限は撤去の日から2カ月です。
若葉台駅・稲城駅を「ご利用の方へ」のお願い
若葉台駅には駅1階部分に稲城駅には駅北口に駐輪場がそれぞれ整備されています。両駅周辺歩道上などへの放置自転車周辺住民や歩行者の迷惑となっていることから、定期的に撤去を実施しています。通勤、通学などのために自転車を使用している方は、必ず駐輪場を利用しましょう。

募集します 選挙事務従事者

東京都議会議員選挙

20歳代の投票立会人
7月12日執行の東京都議会議員選挙で投票立会人を体験してみませんか。投票立会人別なく、生活の安定が確保され、一人の人間として幸せに生きていくための基本です。東京都では6月を「男女雇用平等推進月間」とし、男女の雇用に関する機会均等の推進を図るために様々な啓発活動を行います。この機会に改めて、職場における男女平等について考えてみませんか。問い合わせ 東京都産業労働局労働環境課 ☎03・5320・4649

議員選挙の投票及び開票事務従事者アルバイトを募集します。
対象 20歳代の方
内容 投票所設営、投票及び開票事務
期間・時間（予定）
投票所設営＝7月11日（土）の2時間程度
投票及び開票事務＝7月12日（日）午前6時30分～午後10時（約16時間）
会場 市内16投票所のいずれかの投票所、開票所（総合体育館）
募集人員 若干名
賃金 時給1107円（税込み）
20歳代の投票立会人
7月12日執行の東京都議会議員選挙で投票立会人を体験してみませんか。投票立会人別なく、生活の安定が確保され、一人の人間として幸せに生きていくための基本です。東京都では6月を「男女雇用平等推進月間」とし、男女の雇用に関する機会均等の推進を図るために様々な啓発活動を行います。この機会に改めて、職場における男女平等について考えてみませんか。問い合わせ 東京都産業労働局労働環境課 ☎03・5320・4649

急募 保育園の臨時職員

子供のかわいい笑顔が待っています

市立保育園では、臨時職員を募集しています。

職種 調理員補助 保育士補助
勤務時間 午前8時30分～午後1時、午後2時～5時30分
午後2時～5時30分（土曜日のみ午前8時30分～午後5時）、早朝保育・夕方保育補助
詳細は面接時要相談
勤務場所 市立第三保育園（坂浜）
賃金 市規定による
通勤距離が2km以上の場合、交通費の支給あり

心身に障害のあるお子さんの就学相談

6月1日から、心身に障害のあるお子さんがその障害や発達の状態に応じて適切な教育の機会を得られるように、就学に関する相談の受け付けを随時行います。相談には、医師、心理の専門家などが当たります。

対象 次のいずれかに該当する方
22年4月から小・中学校に

女性への悩み相談

解決に向けた第一歩へ！
気軽に相談してください

夫婦の問題や家族のこと、あるいは結婚問題であったり、離婚に関する悩みだったり、仕事や職場での人間関係の相談、自身の生き方、またはパートナーからの暴力など深刻な悩みを抱えていますか。現代社会では個人の悩みは複雑多岐にわたっています。その悩みを自分一人で抱え込まずに専門の相談員に打ち明けて、心の負担を軽くしませんか。面接による相談が困難な方は電話相談もできます。秘密は厳守します。

相談日 毎月第1・第3水曜日、第4土曜日
時間 午前10時～午後4時
相談時間は一人50分間
相談方法 面談、電話
費用 無料
申し込み方法 相談日前日までに電話で申し込みください。
申し込み・問い合わせ 協働推進課女性青年係

華麗なアジサイを見つけましょう

稲城市植木花卉生産振興会では、梅雨時のまちを鮮やかに彩るアジサイなどの展示即売会を行います。あわせて朝採り野菜、植木の即売を行います。

期日 6月12日（金）・13日（土）
時間 午前10時～午後3時
会場 J A東京みなみ稲城支店
駐車場 問い合わせ J A東京みなみ稲城支店指導経済課 ☎377-6002



お気に入りのアジサイを見つけませんか

6月1日～10日 総務省・電波利用環境保護周知啓発強化期間

お問い合わせ 関東総合通信局不法無線局による混信・妨害 ☎03・6238・1939、テレビ・ラジオの受信障害 ☎03・6238・1945、地上デジタル放送の受信相談 ☎03・6238・1944

入居者募集

都民住宅

第13回東京都施行型

「都民住宅」とは、主に中堅所得労働者の家族を対象とする公共住宅です。「都営住宅」とは異なります。

募集) 申込用紙配布期間 6月1日(月)~10日(水)

土・日曜日を除く。

配布場所 市民課 平尾・若葉台出張所、各文化センター、東京都住宅供給公社募集センター他

文化センターでは土・日曜日も配布します(数量限定)。

申込用紙は、配布期間中のみ東京都住宅供給公社ホームページからも入手できます。

申し込み方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、東京都住宅供給公社に郵送してください。

申込期限 6月15日必着

問い合わせ 市民課市民窓口係、東京都住宅供給公社募集センター(申込用紙配布期間中のみ、土・日曜日を除く)

いしヨップ 377・654 6 「創業塾」開催 新規開業の促進・地域雇用の創出を図ります

商工会

だより

あいしヨップ教室のご案内 あいしヨップでは、少人数制の教室を開催しています。

見学もできますので、気軽に問い合わせてください。

教室名 手織り教室、パッチワーク教室、ビーズアクセサリー教室

出店者募集

あなたの作品を展示、販売してみませんか。

出店料 3千円(会場 あいしヨップ(大丸118の5、ペアリーロード稲城商店街・東長沼交差点南)

申し込み方法 電話で申し込んでください。

申し込み・問い合わせ あ

会場 地域振興プラザ 車での来場は遠慮ください

官公署

だより

浸水対策強化月間

6月1日~30日

浸水ゼロ・安全・快適! 下水道

東京都下水道局では、雨期に入る6月を「浸水対策強化

月間」と定めています。下水道施設の安全性の確保と都民

の皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行っています。

また、東京の降雨状況が一目で分かる「東京アメッシュ」

を「東京都下水道局」ホームページで公開しています。

問い合わせ 東京都下水道局流域下水道本部

042・527・4828

5月21日から裁判員制度スタート

裁判員候補者に、

質問状が届きます

くじで選ばれた裁判員候補

者の方々には、選任手続きの日に、裁判所にお越しいただくためのお知らせと質問票を

手続きの6週間前までにお送りします。

質問票では、辞退を申し出ていただくことができますが、

事前に辞退が認められた裁判員以外の方は、選任手続きの日に、裁判所にお越しください。

なお、裁判員候補者になつたことを公にすることは法律上禁止されています。ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、「最高裁判所裁判員制度」ホームページをご覧ください。

問い合わせ 東京地方裁判所事務局総務課

03・3581・2295

なくそう就職差別

問われる企業と

社会の人権感覚

就職は、生活の安定確保や、労働を通じた社会参加など、人間が幸せに生活していくうえで基本となるものです。このため、採用選考は応募者の適性と能力に基づき公正に行

うべきです。詳しいことはメーカーにお尋ねください。

最近、悪質な業者などがメーカーの社員を装って訪れ、点検費用を請求するなどの被害も起きています。

依頼しなければ、点検員が訪ねてくることはありませんので、消費生活でお困りご

とは消費者相談室にご相談ください。

消費者相談室

378・3738

(月・火・水・金曜日)

制度開始前(今年3月31日

の製品の事故を防ぎ、長く安全に使用するために「長期使用製品安全点検制度」がスタートしました。

この制度では、メーカーなどに所有者登録することにより、適正な時期に点検通知が届きます。通知が届いたら必ず、点検を受けましょう。

対象製品(特定保守製品)は、屋内式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用・プロパンガス用) 屋内式ガス風呂がま(都市ガス用・プロパンガス用) 石油給湯器

石油風呂がま F F式石油温風暖房機

ビルトイン式電気食器洗機

ご家庭で、長い間使っているガス機器や電気機器はありますか。製品が古くなる部品の劣化(経年劣化)し、火災や死亡事故を起こす恐れがあります。そこで、今年4月からこれ

くらしの情報

始まりました 「長期使用製品安全点検制度」



浴室用電気乾燥機

の9品目です。

「特定保守製品」の購入時には販売業者などから「点検制度」についての説明がありますので分からないことはその時に確認しましょう。

製品を購入したら、製品に添付されている所有者票に必要記入事項を記入し、メーカーに返送しましょう。

点検時期が来たらメーカーから通知が届きますので、点検を依頼しましょう。

点検には料金がかかりますが、重大事故を防ぐためにも受けるようにしましょう。

制度開始前(今年3月31日

問い合わせ 稲城市保健センター

378・3421

6月は食育月間

毎月19日は食育の日

食育とは、私たちが生涯にわたって健康で豊かな人間性を育むために、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。この食育を推進していくた

みんなのコーナー

いなぎ社会福祉士会

設立3周年記念講演会

地域に響く、地域を支える

暮らしを守る公証人活用講座

最後まで、自分らしく心豊かに暮らすために役立つのが「遺言」と「任意後見制度」です。意外と知られていない「公証人」の仕事を含め、分かりやすくお話しさせていただきます。

期日 6月7日(日)

時間 午後2時~3時30分

講演会終了後、懇親会があります。

会場 地域振興プラザ

講師 小田 泰機氏(多摩公証役場・公証人)

費用 無料

実施推進課 03・5388・2595

中小企業の皆さんへ

中小・小規模企業を全力をあげて応援します!

資金繰り支援をさらに

拡充します!

緊急保証の枠を20兆円から更に30兆円にまで拡大します。

ものづくり・販路開拓などを支援します!

ものづくり中小企業の有する、基盤技術の高度化に対する支援を強化します。

商店街の取り組みを

応援します!

空き店舗を活用した託児所の設置など、社会課題に対応

問い合わせ 東京都産業労働局労働環境課

03・5320・4649、総務局人権

め、食育基本計画では、国や地方自治体、関係機関・団体などが協力して食育推進運動を実施し、食育の浸透を図るため、毎年6月を「食育月間」と定めるとともに、食育推進運動を継続的に展開すること、食育の一層の定着を図るため、毎月19日を「食育の日」と定めています。

あなたの食事は大丈夫? 食事バランスガイド

厚生労働省と農林水産省では、一日に「何を」「どれ

か

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

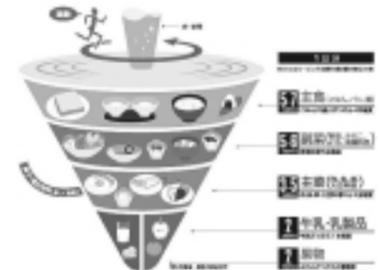
を

を

を

を

を



食事バランスガイド

とろ過ぎていくか、自分の食事の内容をチェックしましょう。詳しくは、「農林水産省食事バランスガイド」ホームページをご覧ください。

問い合わせ 関東経済産業局中小企業課

048・600・334、中小企業金融課

048・600・0425

経済危機対策における

税制改正!

交際費などの損金不算入制

度について、資本金1億円以下

の法人の定額控除限度額を、

400万円から600万円に

引き上げ、交際費課税を軽減

します。

問い合わせ 関東経済産業局中小企業課

048・600・334、中小企業金融課

048・600・0425

申し込み・問い合わせ

いなぎ社会福祉士会(大輪)

090・1465・2472

Health みんなの健康

申し込み・問い合わせ
 稲城市保健センター
 〒206-0804 稲城市百村112の1
 ☎378-3421
 ☎378-3421

市では各検診の結果データ(個人情報)を保管・集計し、今後の健康づくりに役立てる予定です。なお、個人情報については稲城市個人情報保護条例に基づき保護されます。

胃がん検診

対象 市内在住で、検診日現在35歳以上の方(原則1年に1度の受診)
 胃の手術をした方、治療中、妊娠中の方を除く。当日の体調や問診により、受診できない場合があります。
 期日・会場 7月13日(月)・第三文化センター
 時間 午前9時~正午

胃がん検診希望

- 7月13日(月)・第三文化センター
- 住所
- 氏名
- 生年月日(年齢)
- 電話番号
- 前回検診年月日(分かる範囲で)

申し込み記入例

2歳6カ月児歯科健診

歯医者さんで歯科健診やフッ素塗布などの予防処置を受けていないお子さんや、お子さんの食べ方が気になる方を対象に、歯科健診を実施します。

2歳6カ月児歯科健診申込

健診日

幼児氏名

保護者氏名

幼児生年月日

住所

電話番号

申し込み記入例

申込期限 6月8日必着
 抽選結果は期日の1週間前までに通知します。

受診料の免除 次のいずれかに該当する方
 生活保護
 市民税非課税世帯の方
 中国残留邦人などの方

対象 18年11月生まれのお子さん
 期日 6月19日(金)
 受付時間 午前9時20分~10時30分
 会場 保健センター

予防接種 ポリオ (急性灰白髄炎)
 対象(接種年齢) 生後3カ月以上7歳6カ月までのお子さん
 受付時間 午後1時30分~2時30分
 会場・期日 右下表のとおり

会場	期日
保健センター	6月2日(火)・26日(金)
第二文化センター	6月15日(月)
第三文化センター	6月22日(月)
第四文化センター	6月11日(木)

接種方法 41日以上の間隔をあけて2回投与
 今回1回目の方は、2回目は秋になります。
 個人通知 1回目:20年6月1日、21年1月31日生まれのお子さんを対象に郵送。2回目:20年2月1日、20年5月31日生まれのお子さんを対象に郵送
 個人通知の対象となっていないお子さんでも接種年齢で受けましょう

妊婦歯科健康診査
 期日 6月12日(金)
 時間 午後2時50分~3時20分
 会場 保健センター
 対象 市内在住で、健診時妊娠16週から27週の方
 内容 歯科医師による健診・相談

新型インフルエンザ 感染防止のために

直接、医療機関には行かないでください
 7日以内に、新型インフルエンザが蔓延している国または地域に滞在などをした方で、38度以上の高熱・せき・呼吸困難・全身痛など、インフルエンザと思われる症状が出た場合や疑わしい症状が出た場合には、まずは、南多摩保健所など次の相談窓口で電話で相談してください。また、感染を防ぐため、極力他の人との接触を避け、マスクの着用・手洗い・うがいを行ってください。

相談窓口
 南多摩保健所(平日、土・日曜日、祝日の午前9時~午後9時) ☎371-7661
 東京都発熱相談センター(上記以外の時間帯) ☎03-5320-4509
 保健センター(平日午前9時~午後5時) ☎378-3421 (5月25日現在)

地域出張健康相談

会場・期日 第三文化センター・6月9日(火) 第四文化センター・6月10日(水) 城山文化センター・6月8日(月)

時間 午前9時30分~10時30分

内容 保健師による相談、血圧測定など

親子歯みがき教室

「歯が生えてきたけど、うまく歯みがきできないなあ」という方、親子で歯みがきを練習してみませんか。
 対象 第1子で、1歳未満のお子さんと保護者

結果説明日 6月23日(火)
 検査申込書控えを必ず持参
 会場・問い合わせ 東京都南多摩保健所 ☎371-7661

カレンダー 6月1日~15日

期日	会場	内容	広報いなぎ掲載予定
6/1 月	消費者相談 人権・身の上相談(特設相談) 年金相談	10時~正午・1時~3時 10時~正午・1時~4時(受付終了) 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
2 火	定期健康相談 法律相談 消費者相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
3 水	消費者相談 住リフォーム相談 女性の悩み相談 年金相談 心配ごと相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 10時~4時(前日までに予約) 9時~正午・1時~4時 10時~正午	消費者相談室 経済課消費生活係 協働推進課女性青少年係 保険年金課年金係 福祉センター
4 木	3歳児健康診査(平成18年5月生まれ) 法律相談 年金相談	9時~正午(前日予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 保険年金課年金係
5 金	母子健康相談 消費者相談 人権・身の上相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日までに予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
6 土			
7 日	+ 休日急病診療所 桜井医院(押立)9時~5時 ☎378-3224		
8 月	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
9 火	3カ月~4カ月児健康診査(21年2月生まれ) 定期健康相談 交通事故相談 行政相談 消費者相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 9時~正午(前日予約) 1時30分~4時30分(前日予約) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 保健センター 経済課消費生活係 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
10 水	1歳6カ月児健康診査(19年11月生まれ) 消費者相談 不動産相談 年金相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 平尾出張所
11 木	1歳児歯科健診(20年5月生まれ) 法律相談 登記相談 年金相談	9時~正午(前日予約) 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 経済課消費生活係 保険年金課年金係
12 金	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
13 土	心の専門相談	1時~4時(前日までに予約)	福祉センター
14 日	+ 休日急病診療所 高クリニック(平尾)9時~5時 ☎331-8201 休日窓口 8時30分~正午・1時~5時 市民課、保険年金課(国民健康保険係のみ)、課税課、納税課 法律相談 9時~正午(予約必要)		
15 月	離乳食調理講習会(21年1月生まれ) 消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 保険年金課年金係

経済課消費生活係の相談で(前日予約)とあるものは、前日の8時30分から5時まで予約を受け付けます。6月14日(日)の法律相談は6月12日(金)の8時30分から5時まで予約を受け付けます(先着順)。☎378-2286
 消費者相談は電話(☎378-3738)でも相談できます。
 福祉センターの相談予約は、(☎378-3366)です。
 6月5日(金)の母子健康相談は前日までの予約制です。当日予約及び予約のない方の来所は、ご遠慮ください。

前期の調理講習会

期日	会場	内容	広報いなぎ掲載予定
6月26日(金)	第四文化センター	ニハオ!! 中華でおもてなし	6月15日号
7月8日(水)	第二文化センター	初夏のおしゃれな惣菜	7月1日号
9月18日(金)	城山文化センター	あなたのもとへ秋会席	9月1日号

各文化センターで調理講習

健康な食事づくり
 推進員主催
 前期調理講習会

広報いなぎは再生紙を使用しています。